新出『因縁集』―資料紹介―

松尾　譲兒
（日本文化学・博士後期課程）

要旨

談義書は近年の説話研究において脚光を浴びつつある資料群であるが、本稿では『因縁集』と仮に題する新出の談義書の資料紹介を行う。

本書は漢字片仮名交じり文体で、本来は上下巻構成・説話154条であったが、現在は末尾を欠く下巻のみ現存し71条の説話を収める。現存の上巻は成立経緯の異なる冊子三部の合冊で、安土桃山時代～近世最初期の書写の『三国伝記』説話抄出、同時代書写の『撰集抄』説話抄出、近世中期以降書写の典籍各種からの説話抄出の三者からなる。『三国伝記』からの抄出引用には、同書の伝本・受容資料の乏しさを補う資料的意義が認められる。『撰集抄』からの抄出説話の伝本系統は広本系の本文で、なおかつ類例の少ない漢字片仮名交じり文体である点が注目される。江戸中期以降の書写部分は、近世前期に版行の仏教類書の抄出が主体で、編者の精力的な典籍渉猟の様相が看取される。

はじめに

本稿で取り上げる新出『因縁集』は現存部に因縁説話七十一話を収載する写本一冊である。序文などはなく成立背景の手がかりを欠くが、本文には典拠からの改変脚色が随所にみられ、口語表現や談義調を多用

する文体的特徴、主に話末標語において浄土行を称揚する内容面から、浄土系の僧侶により抄出編纂された談義テキストと推測される。

本書は元来別個のものであった複数の冊子を合冊したもので、安土桃山時代～江戸時代最初期の書写と推定される『三国伝記』説話の抄出部分、さらに分、ほぼ同時期の書写ながら別筆の『撰集抄』説話の抄出部分、さらに別筆で江戸時代中期以降の書写と推定される上記二書を含む典籍各種からの抄出部分の三部で構成される。本稿では論述の便宜上から第一部・第二部・第三部の名称を適宜用いるが、本書は第三部の成立以降に第一部・第二部と合冊されたとみられる。

かつて稿者が本書を古書店で購求した当時の様態は、下部の欠損、湿気による各丁の癒着、夥しい虫損により本文の判読が困難な状況にあった。このために依頼していた専門業者による補修が完了し、現存本文の判読が可能になったのを機に概要を紹介するものである。

一、新出『因縁集』の書誌概要について

本節では新出『因縁集』の書誌概要について解説するが、本書は漉き嵌めによる補修作業に行った結果として形態に変化が生じているため、補修前と補修後の形態の変化についても適宜述べることとする。

新出『因縁集』装丁は入手時は紙縒による二穴綴じの袋綴じで、書形は縦二六・八cm×横一七・〇cmであったが、補修後は袋綴じへの仕立て直しを行っておらず、各丁とも展開状態のままで保管されている。仕立て直しを断念した理由は、下部の欠損を有する丁が少なくなかったためである。また漉き嵌め機の繊維を注入する型枠の形状から、各紙の大

きさは展開状態で縦二八・九cm×横三七・一cmとなり、本来の書形の四辺に上下1・0cm前後、左右1・5cm前後の余白が新たに生じた。

本書は墨付き五十丁を存しており遊紙はなく、いずれも厚手の楮紙を料紙に用いている。第一丁表には打ち付け書きを有しており、具体的には右上に「都合百五十四條」と小書、中央に「後編　下」と大書、さらにその左下に「七十二條」と小書する。また左上には「□□」と小書（抹消）、その左下に「因縁集　下」と小書（抹消）、さらに左下に「弐冊之内」と小書する。これらを総合するに第一丁を表紙と認めるのが妥当と思われる。

本稿で新出『因縁集』と仮称する根拠は表紙の抹消された書名による。「因縁集」を書名に冠する典籍は従来知られているものが数種存在するが、本書と成立経緯に類同の事情を有するものはあっても、直接の影響関係を推測しうる資料は見出すことができない。したがって新出『因縁集』は説話各条が有する出典注記に記される出典文献の本文ないし出典注記を介した文献の孫引きによる抄出編纂とみられる。

また表紙の打ち付け書きの内容からは、上巻82条・下巻72条の合計百154条の説話を有する二冊本として編纂された事情が知られる。失われた上巻が収めていた抄出説話82条が失われ概要が知られないのは惜しまれるが、下巻第三部の出典にも挙げられている『沙石集』や『発心集』など、中世に写本を介して流布していた仏教説話集に収められる説話をまとめて引用する、冊子数部を合冊との想定が穏当といえよう。

二、各部の体裁について

新出『因縁集』の第二丁以降は各文献からの抄出引用による説話本文であるが、第一部・第二部・第三部の体裁は以下に述べるように書形を除き三者三様で、元来別個の冊子であった事情が容易に推測しうる。

第一部は第二丁～第十七丁からなり、本文は漢字片仮名交じり文体で十四行書き、『三国伝記』より説話十七話を抄出する。説話本文の末尾には「三国伝記十二ノ意」・「三国伝」のように出典名・巻次が注記され、17話のうち出典名を備えるのは16話、巻次を併記するものは8話である。さらに話末評語を出典注記の後に記すものが10話ある。また各話冒頭の右肩には「一」から「十七」の説話番号が付され、一部の説話には朱墨により句点や圏点が付されるが、いずれも後筆で本書全体に散在する。

第二部は第十八丁～第二十五丁からなり、本文は同様に漢字片仮名交じり文体であるが十行書きで、『撰集抄』より説話二十七条を抄出する。第十八丁の冒頭第18話は冒頭に三字下げで「西行ノ撰集鈔抜粋」と記した後に改行して本文が書き出される。各条の冒頭には〇印が付され、出典注記は冒頭の二、三話は「撰集鈔」、以後は出典注記を脱する三条を除いて「鈔」と付される。第一部に比して話末評語を有する説話が少なく、あっても概して短文である。なお『撰集鈔』からの引用各話についても説話番号および朱墨の句点が後補されるが、説話番号は『三国伝記』抄出説話からの通し番号の形で「十八」から「四十四」と付される。

第三部は第二十六丁～第五十丁からなり、本文は漢字片仮名交じり文体で十行書である。また五十丁裏は第71話の前半部分に該当するが、71話の後半部および72話を含む一丁ないし数丁が失われており、本来存した一条を欠く説話二十七条を含む。第三部は第一部と第二部にお

ける単一文献からの説話引用とは対照的に、『三国伝記』・『撰集鈔』に加えて『今昔物語集』・『宇治拾遺物語』・『俗説弁』・『沙石集』・『発心集』など出典文献は多岐にわたる。説話本文ののちに出典注記と話末評語を記す様式は第一部・第二部と同様であるが、第三部では本文に先立って三字下げで「安永并妻女夢物語事」のように説話題目を記す点が独自である。また題目右肩の「一」～「廿七」の説話番号はいずれも抹消され、説話本文の右肩に「四十五」～「七十一」の新番号が書き加えられている。

以上述べた通り、第一部～第三部の各部は元来別個に書写されたと認められる。一方で繁閑の差はみられるが、各部とも出典注記を各話に配して典拠への遡及に備え、さらに話末標語を任意に付加する点で、談義テキストとしての利用を目的とした抄出資料であることが第一部～第三部に共通する資料的性格として指摘できよう。

三、新出『因縁集』の所収説話について

本書の所収説話は現存71条であり、『三国伝記』抄出の第一部17条・『撰集抄』抄出の第二部27条、諸書から抄出の第三部27条が合冊されているが、後二者の本来の説話番号は合冊の際に塗抹されて第一部からの続番に改められている。このため現行の説話番号に従って所収説話の概要ならびに出典文献を示すと以下のようである。なお出典未詳のものは「説話標題」と（出典注記）を括弧で示した。

1、『三国伝記』十二9「菅三品文時卿往生事」
2、『同』七4「倶那羅太子ノ事」

3、『同』七28「身子尊者調達ガ弟子ニ被レ殺事」
4、『同』六15「松尾明神着ニ法花衣一事」
5、『同』二10「末利夫人前因ノ事」
6、『同』一10「須達長者事」
7、『同』一11「閔子騫事」
8、『同』十一1「波羅奈（ハラナイ）国比丘ノ事」
9、『同』十一3「薗城寺教月房法橋事」
10、『同』十一6「江口室之長者事」
11、『同』十一16「離婆多尊者事」
12、『同』七5「虞舜（グシュン）即位ノ事」
13、『同』十一2「為メニ秦ノ安義一造ニ普賢ノ像ヲ一事」
14、『同』十一4「西印度小国ニ講ジニ金光明経一和レ敵事」
15、『同』十一7「乞門帰シテニ薬師一得レ富事」
16、『同』五28迦膩色王仏法問事
17、『同』六17「隋朝王氏女驢生事」
（以上第一部）
18、『撰集抄』一1「僧賀上人」
19、『同』一2「祇薗示現（御歌）」
20、『同』一3「無縁僧帷返」
21、『同』一7「新院御墓」
22、『同』一8「行賀切耳」
23、『同』二1「一和僧都（春日託（詫）宣）」
24、『同』二6「死人頭誦法華（慈恵）」
25、『同』三7「瞻西上人施女衣」
26、『同』三8「正直房被人仕」

27、『同』四2『良縁僧正』
28、『同』七4『中算事（前半）』
29、『同』七6『恵心僧都事（水想観）』
30、『同』七8『覚鑁事』
31、『同』七10『吉野庵室』
32、『同』八3『都良香詩（二首）』
33、『同』八9『直幹事』
34、『同』八16『題欠―大中臣の能宜の―』
35、『同』八19『実方（哥）』
36、『同』八22『伊勢（哥）』
37、『同』八27『四条大納言（哥）』
38、『同』四48『慶祚事（三井寺）』
39、『同』五52『近宗発心（依妻女嗔）』
40、『同』五55『或僧対覚尊事（嶋子哥）』
41、『同』五11『江口尼事』
42、『同』五15『作人形事（於高野山）』
43、『同』九18『江口遊女事』
44、『同』六10『性空上人事』
（以上第二部）
45、『浄土妙典小経鼓吹』429『道宣律師天人に遇て話す』）
46、『考訂今昔物語』十四46『常澄安永於不破関夢妻語』
47、『浄土妙典小経鼓吹』401『一心百臣に事ふるの故事』）
48、『同』402『漢の王陵が母附たり斉の王蠋が事』）
49、『撰集鈔』四2『良縁僧正』
50、『浄土妙典小経鼓吹』316）『共命鳥毒を食て共に死す』

51、『考訂今昔物語』十10「金峯山別当食毒蕈不酔語」
52、未勘：「観法師ノ鸚鵡ニ念仏ヲオシヘ玉フ事」（自信録）
53、『宇治拾遺物語』巻一17「修行者百鬼夜行にあふ事」
54、『同』巻二1「清徳聖奇特の事」
55、『浄土妙典小経鼓吹』260「黄金の伏蔵是れ大毒蛇」）
56、『広益俗説弁』遺篇巻二十七
57、『同』正編巻十
58、『宇治拾遺物語』巻二2「静観僧正祈雨法験の事」
59、未勘：「念仏緩急ノ諍ノ事」（玉葉集）
60、『広益俗説弁』附篇巻三十一
61、『同』正編巻十一
62、未勘：「三衣ヲモテ買ル食ハ父母ニ与ル事」（五分律）
63、『三国伝記』巻六9「浄蔵貴所ノ事」（前半）
『撰集抄』巻七5「中算事」（後半）
64、『発心集』七9「恵心僧都随母心遁世事」
65、『三国伝記』五2「悪行ノ罪人遇二地蔵菩薩ニ一免レ苦事」
66、『同』五7「喜根勝意両菩薩説相異事」
67、未勘：「思案ノ案字ノ由来」（書言故事）
68、未勘：「龍軍論師一命ヲ施ス事」（聖法記）
69、『広益俗説弁』正編巻五
70、『浄土妙典小経鼓吹』380「奈女過去の本縁」）
71、『五雑組』巻十一「千年人参根作人形…」（以上第三部）

新出『因縁集』の取材源と判明している出典については次節で述べ

るが、第三部には未勘の説話が若干含まれる。それら出典未詳話の多くは出典注記に仏典名を挙げるが、編者がこれらの文献に直接取材したとは認められず、依拠資料の有する出典注記の転載と孫引きと解するのが妥当といえよう。実際には『浄土妙典小経鼓吹』と同様の類書が想定しうるが、ごく大部な文献がしばしば取材源として用いられている手伝って出典の特定には至っておらず、現時点では結論を留保しておきたい。

四、『新出因縁集』の依拠資料の位相

新出『因縁集』は現状は本来別個に書写された三部の資料が後に合冊されたものであり、第一部〜第三部それぞれが性格を異にするため、以下の考察も各部ごとに問題点を取り上げる。

第一部は『三国伝記』から、第二部は『撰集抄』と単独の文献からの引用である。引用条数も第一部17条、第二部27条と多く、編者が依拠した出典文献の伝本上の座標軸について、一定程度の推測が可能といえよう。これに対して第三部は『三国伝記』・『撰集抄』を含めた諸書から数話ずつを抄出している点で性格を異にしており、近世寺院の文庫における蔵書環境を推測させると同時に、近世仏教説話の生成の様相を伝える資料と考えることができよう。

まず第一部の収める説話17話の取材源『三国伝記』は、応永十四（1407）年以降、十五世紀前半成立の、全十二巻・総計360話（各巻30話）を収録する比較的大規模の説話集である。撰者・玄棟の伝記は不明ながら、内部徴証からは近江国に縁の深い天台僧であったと推定されている。『三国伝記』の伝本には次のものがある。

①、国会図書館蔵写本（注1）
推定近世初期書写。全十二巻のうち一・二・六・七・八・九・十・十二の8巻存。

②、寛永十四（1637）年版本（注2）
同版の後刷りに明暦二（1656）年・無刊記版本がある。十二巻を完備するが、国会図書館蔵写本の有する3話を欠き合計357話。

③、吉田幸一氏蔵断簡（注3）
室町時代の書写とみられる断簡一紙（軸装）で、内容は巻一第30話の後半部分に該当し、本文は写本よりも版本との一致箇所が多い。

④、養寿寺蔵『三国伝記』（注4）
巻三・巻四存。愛知県西尾市の浄土寺院・養寿寺に蔵され、明応十（1501）年の書写奥書を持つ。『三国伝記』自体の伝本は数少ないが、中世の作品利用の盛行を裏付けるように、『三国伝記』を編纂抄出した関連資料に以下の例が先学により指摘される。資料個々の受容姿勢は『三国伝記』の本文を忠実に書承するものから、梗概的に利用するものまで多様である。

⑤、身延文庫蔵『三国伝記抜書』（注5）
天文五（1536）年写本、身延山久遠寺第十二世・日意の書写と見られる。現存の上冊は『三国伝記』巻一・二・四・五・六の各巻より約半数の92話を梗概的に逐次抄出する。

⑥、『三国伝記（平仮名本）』（注6）
寛永年間からそれほど下らない近世初期の書写と考えられ『三国伝記』各巻から説話を逐条的に抄出引用する。本来全十五巻であるが巻一を欠き、『三国伝記』巻一途中～巻十二末尾の相当箇所が現存。

⑦、『三語集』（注7）

福島県いわき市の浄土宗寺院・如来寺松峯文庫に蔵される、説法用のにテキストで、慶長元（1596）年編。『三国伝記』巻一・巻二からの説話引用が確認され、比較的原典に忠実な書承姿勢が認められる。

『三国伝記』の有力伝本である版本と国会図書館蔵写本は本文に相当の異同があるが、写本の四冊の欠巻は伝本比較に不便を来している。このため新出伝本の養寿寺本や、『三国伝記抜書』など受容資料を活用した『三国伝記』研究が近年注目されつつあるが、新出『因縁集』から得られた知見を『三国伝記』研究への還元も期待されよう。

『三国伝記』は流伝・受容過程における本文の改変例が数多く、とりわけ浄土教的改変は『三国伝記』版本・養寿寺本や『三語集』の引用説話などが先学により指摘されているが、新出『因縁集』についても『三国伝記』本文の梗概的な抄出が基調で、加えて編者の手による浄土教的な本文の改変が行われる傾向が見られ、『三国伝記』の受容資料に中世末期の一例として新出『因縁集』を追加することができよう。

次に第二部に抄出される『撰集鈔』の伝本は、（一）松平本系統・（二）鈴鹿本系統・（三）書陵部本系統・（四）静嘉堂本系統の広本系四系統・（五）嵯峨本系統の略本系一系統に大別され、広本・略本の所収説話数は広本が121条、略本は58条である。広本巻八の説話配列は（一）松平本系統・（二）鈴鹿本系統の二者と（三）書陵部本系統・（四）静嘉堂本系統の二者とで異なっている。

新出『因縁集』第二部の引用は『撰集鈔』全巻に及び、広本独自の説話を有することから、編者の広本系統の参看が知られる。また巻八の

説話配列の伝本異同とかかわる説話からの採録例はない。

一方で『撰集鈔』の諸本は広本・略本の別を問わず、原則的に漢字平仮名交じり文体で書写されているが、（三）の書陵部本系統中、大林院本・小林本の二本のみは漢字片仮名交じり文体をもつ。新出『因縁集』が漢字片仮名交じり文体である点は興味深いが、同書はしばしば抄出を行う受容姿勢を採用することもあって、『撰集鈔』の依拠する伝本系統の判断には別途厳密な検討を要する。

最後に第三部の各条は諸種の文献からの説話引用が錯綜し、版本を中心に刊年順に概説していくこととするが、結論を先取りすれば近世前期に版行された和漢の説話集や類書からの受容姿勢が顕著である。木版印刷の普及によって量産が実現した大部な類書類からの説話利用も多く、それゆえに直接の出典を認定し得なかったものも含まれる。

『宇治拾遺物語』からは三話が引用されるが、54話に「宇治物語第二ノ取意」、58話に「宇治拾遺第二ニ出」と巻次を併記しており、編者が『宇治拾遺物語』のうち巻次の一致する万治二（1659）年刊の絵入版本（十五巻）ないし後刷本に依拠したと知られる。

刊年がこれに次ぐ版本の利用例は、寛文元（1661）年版行の明・謝肇淛編『五雑組』である。同書を引用する新出『因縁集』の71話は後半部を欠いており編者の出典注記は得られないものの、本文を徴した結果から『五雑組』巻11を出典と認めうる。

また45話など数話に引用される『浄土妙典小経鼓吹』は、浅井了意（慶長十七（1612）～元禄四（1691）年）編の類書であり、成立は天和年間（1681～1684）とみられる。

一方で井沢長秀（寛文八（1668）～享保十五（1730））の編

著には『広益俗説弁』・『考訂今昔物語』が引用されている。『広益俗説弁』は正編（正徳五（1715）年刊・二十一冊）・後編（享保二（1717）年刊・五冊）・遺編（同年刊・五冊）・附編（享保四年刊・七冊）・残編（同十二年刊・八冊）の五編が順に刊行され、各編にも後代の刊記を有するものが加わる複雑な出版経緯をもつ（注8）。新出『因縁集』には正編・遺編・附編の引用が確認される。

『考訂今昔物語』は享保五（1720）年に前編十五巻・同十八年に後編十五巻が出版されており、新出『因縁集』では「今昔物語」と出典名を記して同書を45話・51話を引用し、ともに前編からの引用である。これらを要するに第三部は享保五年以降に編纂され、『広益俗説弁』『残編』および『考訂今昔物語』後編を参看されていないと考えられよう。

如上の新出『因縁集』第三部における説話抄出の考察からは、十八世紀初頭までの出版状況との密接な関連が認められる。すなわち刊行により閲読が容易となった文献や新編文献を精力的に渉猟する、近世寺院における蔵書環境や談義テキストの生成環境が浮かび上がるのである。

一方で『発心集』・『沙石集』は近世初期の刊行もなされているが、近世以前より広範に流布していた典籍であり、新出『因縁集』第三部の依拠伝本が近世の版本であるか否かは慎重な判断が必要といえよう。同時に第一部・第二部に引用される『三国伝記』・『撰集抄』の両書が、第三部にも利用されている背景も解明もされなければならない。

おわりに

説話研究の場では天台系の談義書が早期に着目されたこともあって、

浄土系の談義書は比較的先行研究の蓄積の乏しい側面もある。新出『因縁集』は安土桃山時代～江戸時代最初期の書写と推定される『三国伝記』・『撰集抄』説話の抄出部分に、近世前中期に版行を通じて広く流布した典籍からの抄出説話を付加する形で再編された、新たに意義を与えられつつ活用された経緯を示す点において興味深い追加資料といえよう。

紙幅の制約もあって本稿の新出『因縁集』の紹介にあたっては、書誌事項の概説と問題提起にとどまったが、本稿で割愛した本文読解や出典関係のより詳細な考察などの諸問題は稿を改めて論じることとしたい。

注

（注1）池上洵一校注『三国伝記』上（三弥井書店・1976年）解題。
（注2）前掲（注1）論文。
（注3）吉田幸一「三国伝記の古写断簡」（『説話文学研究』3号・1969年）
（注4）湯谷祐三「養寿寺蔵『三国伝記』について」（『説話文学研究』33号・1998年）
（注5）黒田彰氏編『三国伝記抜書』（古典文庫四六一・1985年）
（注6）名古屋三国伝記研究会編『三国伝記（平仮名本）』上・中・下（古典文庫四三四・四三六・四三八、1983年）
（注7）渡辺匡一「如来寺松峯文庫蔵『三語集』について―浄土宗名越派の説草集―」（『説話文学研究』38号・2003）
（注8）湯浅佳子「『広益俗説弁』諸本考」（『東京学芸大学紀要　第2部門、人文科学』56号、2005年）